

流産や死産、新生児死などで赤ちゃんを亡くされたかたへ



箕面市産後ケア事業（グリーンケア）のご案内

流産や死産などを経験されたかた、出産後に赤ちゃんを亡くされたかたがたに起こるさまざまな「グリーン（悲嘆）」に寄り添い、一人ひとりが感じるお気持ちを大切にしながら、心身のサポートを行います。

1. 対象者

箕面市に住民票がある流産、死産などを経験されたかた、または出産後に赤ちゃんを亡くされたかた。

流産、死産した日または誕生日から1年をむかえる日の前日までご利用いただけます。

赤ちゃんとの死別後、次子を出産されたかたもご利用いただけます。

※ 医療行為が必要なかた（例：治療が必要な場合やインフルエンザなどの感染症にかかっている場合など）は利用できません。また、発熱の場合（家族も含む）は、解熱後24時間以上経過しないと利用はできません。

箕面市電子申請フォームから申請していただくか、

子どもすこやか課までご連絡ください。

申請内容を確認後、担当者からご連絡します。

ご不安や心配ごとがあれば申請フォームにご記載ください。

【申請フォーム】



2. 実施施設

特定非営利活動法人ピッコラ・ファミリア 天使ママ専門産後グリーンケア
はちどり助産院 所在地：大阪府東大阪市東山町4-8 百光ビル3階

3. サービス種類

種類	実施時間	利用料	利用上限
宿泊型 (1泊2日) 3食付	午前10時から 翌日午前10時まで	1泊2日で3,000円 (多胎児の場合は1名追加 ごとに200円増)	7泊まで 分割での利用も可能 です。
日帰り型 昼食付	午前10時から 午後5時まで	1日で2,000円 (多胎児の場合は1名追加 ごとに100円増)	7日まで

生活保護世帯・市民税非課税の場合は、利用料の負担はありません。

1月1日時点で他市に住民票があった非課税のかたは、非課税証明書の提出が必要です。

※その他の箕面市の契約施設で産後ケア事業を利用したい場合もご相談ください。



《お問い合わせ先》

箕面市教育委員会 子ども未来部 子どもすこやか課
(箕面市役所別館2階 22番窓口)

電話：072-724-6768 FAX：072-721-9907